

(健Ⅱ499F)
令和4年1月19日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菡 敏

追加接種の接種間隔の短縮に対する取組状況について

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部(局)宛て標記の事務連絡がなされましたのでご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する周知方についてご高配のほどお願い申し上げます。

(参考)

「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について(その2)」、「追加接種の速やかな実施について」([令和4年1月14日付\(健Ⅱ491F\)](#) 参照)

「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について」([令和3年12月20日付\(健Ⅱ459F\)](#))

事務連絡
令和4年1月18日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

追加接種の接種間隔の短縮に対する取組状況について

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種をいう。以下同じ。）については、「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について」（令和3年12月17日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡。以下「12月事務連絡」という。）及び「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について（その2）」（令和4年1月13日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡。以下「1月事務連絡」という。）において、初回接種の完了からの接種間隔に関する考え方をお示しし、「追加接種の速やかな実施について」（令和4年1月13日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）により、追加接種の対象者に対して、速やかに追加接種を実施するために留意すべき事項をお知らせしました。

今般、当室から先般実施させていただきました12月事務連絡を踏まえた各市町村の取組状況のアンケートについて取りまとめましたので、お知らせします。多くの市町村に接種間隔の短縮に取り組んでいただいているところですが、12月事務連絡の対応について未対応等の市町村においては、同時事務連絡を踏まえて速やかな追加接種の実施を、また、すべての市町村におかれては、今後1月事務連絡を踏まえた速やかな追加接種の実施に努めていただくようお願いいたします。また、今後も追加接種の取組状況について適宜調査させていただきますので、ご了解願います。

追加接種の接種間隔の短縮に関する市町村への照会結果

回答数：1741/1741 市町村

※ 1月14日時点の回答を集計したもの。

1. 医療従事者等に対する追加接種の接種間隔の短縮の取組状況

	市町村数		人口比
		割合	
(1)令和3年12月中から開始	1,167	67.0%	85.5%
(2)令和4年1月中から開始又は開始予定	513	29.5%	14.1%
(3)その他	61	3.5%	0.4%

2. 高齢者施設等の入所者等に対する追加接種の接種間隔の短縮の取組状況

	市町村数		人口比
		割合	
(1)令和3年12月中から開始	171	9.8%	24.8%
(2)令和4年1月中から開始又は開始予定	1,271	73.0%	70.4%
(3)その他	299	17.1%	4.8%

※「その他」のうち、205は2月から開始と回答。

3. 高齢者施設等の入所者等以外の高齢者に対する追加接種の接種間隔の短縮の取組状況

	市町村数		人口比
		割合	
(1)令和4年1月中から開始又は開始予定	451	25.9%	39.4%
(2)令和4年2月中から開始又は開始予定	1,126	64.7%	56.5%
(3)その他	164	9.4%	4.1%

(注)「人口比」は、令和3年1月1日時点の住民基本台帳人口により算出。